

今 後 の 対 策

1 . 今後の対策の内訳

- 1) 運行ダイヤの改正
運行便数の変更及び運行時刻の調整
運行経路の工夫
- 2) 利用促進活動等
企画乗車券の販売促進
専用回数券の発売検討
ダイヤ改正等の P R

2 . 運行ダイヤの改正

1) 今回のダイヤ改正の目的

山口地域から南部地域への移動が必要な通勤に対応するため、所要時間、運行時刻、便数等による利便性を向上させ、通勤利用者の増加を図る。

山口地域から南部地域への移動が必要な高等学校、中学校等への通学、船坂地区から山口小学校及び山口中学校への通学について、通学利用者増加への対応も含め利便性の向上を図る。

通勤利用者、有馬温泉来訪利用者等の増加を図ることにより、南北両地域間の交流を促進し、乗用車利用から公共交通利用への転換を促進するとともに、安定した運賃収入を確保し、バス事業継続の可能性を高める。

2) 今回のダイヤ改正原案

さくらやまなみバス運行事業は、総合連携計画に掲げる事業のうち、地域の公共交通を活性化するための適切な事業として選定し、総合事業計画に位置付けた事業ですので、当該事業を来年度実施するに当たっては、問題点を検証した上で事業内容の見直しを行い、継続実施するための環境の整備について必要な検討を行ったかどうかについて、法定協議会で確認していただく必要があります。

上記のことから、法定協議会において、当該事業の見直し内容を具体的に確認していただくため、検討過程のダイヤ改正原案を提示させていただいていますが、本原案は、さくらやまなみバス利用促進協議会において、山口地区自治会連絡協議会全体会議の承認を受けて決定した段階のものであり、現在、阪急バスにおいて精査していただいております。さらに、関係機関との調整等を経て確定することになりますので、内容については変更があり得るということで、取扱いにはご注意ください。

3) ダイヤの種類の変更

平日・土日祝の 2 種類から平日・土曜・日祝の 3 種類に変更

4) 便数の変更

平日	17 往復 (34 便) から 21 往復 (42 便) に変更
土曜	14 往復 (28 便) から 15 往復 (30 便) に変更
日祝	14 往復 (28 便) から 13 往復 (26 便) に変更

5) 幹線系統・経路の変更

幹線系統の選択、経路による所要時間の変化

ア . 最短所要時間 (金仙寺系統・経路なしの場合)

ア) 下山口	～ 阪急夙川	約 39 分
イ) 天上橋又は西宮北インター	～ 阪急夙川	約 42 分

イ．有馬系統選択による所要時間増	9分
ウ．すみれ台経由による所要時間増	約7分
エ．北六甲台経由による所要時間増	約9分

幹線系統の配分の変更

ア．通勤・通学時間帯（5～8時台発南部方面行き、15～22時台発山口方面行き）は、所要時間を短くするため金仙寺系統を多くした。

イ．有馬温泉利用時間帯（8～15時台発山口方面行き、11～19時台発南部方面行き）は、有馬系統を多くした。

幹線系統と経由の組合わせの変更

幹線系統の配分を変更するとともに、各地区（箇所）の需要、バランス等を考慮し、幹線系統と経由の組合わせを変更した。経由は2地区（箇所）までを原則とし、所要時間の長い有馬系統は、北六甲台とすみれ台を同時には経由させないようにした。

ア．現行の幹線系統と経由の組合わせ（大きくは2種類）

ア) 金仙寺系統 すべて北六甲台経由

イ) 有馬系統 すべて名来・すみれ台経由

イ．改正後の幹線系統と経由の組合わせ（大きくは7種類）

ア) 金仙寺系統 基本は経由なし、北六甲台経由、名来・北六甲台経由、北六甲台・すみれ台経由の4種類

イ) 有馬系統 基本は北六甲台経由、名来・北六甲台経由、名来・すみれ台経由の3種類

6) ダイヤ改正原案のポイント

山口地域から南部地域への移動が必要な通勤

山口地域交行動調査（パーソントリップ的調査）及びOD調査により、出勤、帰宅について需要のある時間帯を調査し、各時間帯において、所要時間の短縮に努めるとともに、平日2便、土曜1便増便した。

山口地域から南部地域への移動が必要な高等学校、中学校等への通学

各学校からのヒアリング及びOD調査により、登校、帰宅について需要のある時間帯を調査し、各時間帯において、できるだけ適正な待ち時間となるように調整し、概ね1便増便した。

船坂地区から山口小学校及び山口中学校への通学

各学校からのヒアリングにより、登校、帰宅について需要のある時間帯を調査し、各時間帯において、できるだけ適正な待ち時間となるように調整し、帰宅時間帯において1便増便した。

南部地域から有馬温泉への来訪

各日乗降状況調査及びOD調査により、来訪、帰宅について需要のある時間帯を調査し、来訪時間帯において概ね2便、帰宅時間帯において平日4便、土日祝2便増便した。

3. 利用促進活動等

1) 企画乗車券の販売促進

1日乗車券の販売促進及びPR

太閤の湯バス得チケットの販売促進

2) 専用回数券の発売検討

専用回数券の早期発売開始

発売後の専用回数券のPR

3) ダイヤ改正等のPR

ダイヤ改正のPR

運行経路変更の周知

さくらやまなみバスの通勤等への活用方法のPR